



Audit Committee *Brief*

Audit Committee Brief は、監査委員会にとって重要な問題や考察をタイムリーに取り上げることに注力しています。ご質問やご意見、ご提案のある方は、auditcommittee@deloitte.com 宛にご連絡ください。

[Audit Committee Brief アーカイブの閲覧](#) | [Audit Committee Resourcesアプリケーションのダウンロード](#)

注目の公表物や話題

CAQ、非会計基準測定尺度に関する公表物を発行

監査品質センター(CAQ)の「*非会計基準測定尺度に関する質問集—監査委員会向けツール*」は、監査委員会が、監査済財務諸表外での経営者による非会計基準測定尺度の表示を評価する際に役立つものです。同公表物は、透明性、一貫性および比較可能性について言及しています。

[詳細を見る](#)

[詳細を見る: Deloitte Heads Up – SECが企業に非会計基準測定尺度の見直しを勧告する](#)

英国のEU離脱の国民投票に関する財務報告上の考慮事項

この*財務報告アラート*は、欧州連合(EU)離脱の英国での国民投票に関連する考慮事項について説明しています。離脱の決定により、企業の財務報告に対する短期的および長期的影響について、数多くの疑問が生じています。

[詳細を見る](#)

SEC議長、取締役会の多様性、非会計基準測定尺度および持続可能性に焦点

最近の国際コーポレート・ガバナンス・ネットワークの年次会議において、SEC議長のメアリー・ジョー・ホワイト(Mary Jo White)氏は、SECを、いかにコーポレート・ガバナンス事項に関する米国の規制枠組みと整合させるかについて議論しました。さらに、取締役会の多様性、非会計基準測定尺度および持続可能性の開示に関する自身の見解を共有しました。

[詳細を見る](#)

調査の厳格化と文書化の増加に直面する内部統制

コンプライアンス・ウィークは、直近の期末監査のサイクルから新たに生じた指標に基づき、厳格化された調査および内部統制の文書化について増加する監査人からの要求に、企業は慣れるべきであると指摘しています。同記事には、財務報告に係る内部統制の重要性について、SEC主任会計官代理のウェズリー・ブリッカー(Wesley Bricker)氏が行ったスピーチの抜粋が含まれています。

[詳細を見る](#)

規則の制定や基準の設定に関する動向

SEC、開示関連の更新と簡略化を提案

SECは、開示の有効性を改善し、アメリカ陸上交通修繕法の特定の規定を施行する全体的な取組みの一環として、「*開示規定の更新および簡略化*」の規則案を公表しました。

[詳細を見る](#)

FASB、信用損失の会計処理に関する最終基準を公表

FASBの新ガイドンス「*金融商品に関する信用損失の測定*」に基づき、企業は、予想信用損失の見積額を引当金として認識することになります。FASBは、この結果、信用損失をより適時に認識できると述べています。本ASUはまた、企業が、負債性金融商品を会計処理する際に使用する信用減損モデルの数を減少させることにより、米国GAAPの複雑性を軽減することも意図しています。

[詳細を見る](#)

FASB、法人所得税に関する開示規定につき暫定的決定

FASBは、開示フレームワーク・プロジェクトの一環として、6月8日の会合において、繰越欠損金および繰越税額控除に加え、無期限に再投資する利益を含む、様々な法人所得税に関する開示規定について、引き続き審議を行いました。

[詳細を見る](#)

SEC、資源採取の開示に関する最終規則を公表

ドッド・フランク・ウォール街改革・消費者保護法第1504条を施行する最終規則は、透明性を向上させ、「世界的な腐敗行為と闘い、資源国の市民が、自国の資源によって創出された富に対する説明責任を政府に負わせることができる」よう手助けすることを目的としています。

[詳細を見る](#)

近日配信予定のDbriefs

2016 proxy season highlights and other corporate governance developments

(2016年株主議決権行使シーズンのハイライトおよびその他のコーポレート・ガバナンスの進展)

7月28日、午後2時(米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

[近日配信予定のDbriefsの一覧を見る](#)

デロイトのその他のリソース

[Audit Committee Brief](#)その他の刊行物の購読を申し込む

[監査委員会向けのページ](#)

[コーポレートガバナンスセンター](#)

デロイト・トーマツグループは日本におけるデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツ・コンサルティング合同会社、デロイト・トーマツ・ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト・トーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト・トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2016. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited